

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-111号
2	公募日	令和7年7月28日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	林道米代線トンネル照明設備点検業務委託
5	業務場所	能代市常盤字新明岱地内ほか
6	履行期限	令和7年10月31日
7	当該業務の主管課	農林水産部 林業木材振興課 電話番号 0185-89-2250 ファクシミリ番号 0185-89-2251
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	トンネル照明設備点検、清掃業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること  (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されている者であること  (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること  (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと  (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請している者であること
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額とする
12	入札予定日	令和7年8月19日 (火) 午後1時30分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり

入札スケジュール

件名：林道米代線トンネル照明設備点検業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年7月28日（月）正午から 令和7年7月30日（水）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和7年7月28日（月）正午から 令和7年7月30日（水）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令和7年7月28日（月）正午から 令和7年8月1日（金）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和7年8月1日（金）午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和7年8月5日（火）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和7年8月19日（火）午後1時30分 会場：能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所  
申込者 商号又は名称  
代表者氏名  
(名簿掲載番号 )

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発注番号	第2-111号			
物品(業務)名	林道米代線トンネル照明設備点検業務委託			
本入札に関する 連絡先	担当者名			
	電話番号		FAX番号	

# 入札書(第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤滋宣 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委 託 名	林道米代線トンネル照明設備点検業務委託
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備 考	

## 応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
  - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
  - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。  
※落札決定の日は、入札日をいう。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
  
- 2 仕様書等に関すること。
  - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
  - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
  - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
  
- 3 入札参加申込等に関すること。
  - (1) 入札参加申込書  
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
  - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
電話番号	0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
  - (3) 申込書類の作成  
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
  - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
  - (5) 入札参加の辞退  
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
  
- 4 指名通知等
  - (1) 指名通知  
申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
  - (2) 非指名通知  
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

#### 5 入札、落札決定に関する注意事項

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- (4) 入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

#### 6 契約の締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条の規定による。

#### 7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。  
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。  
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

令和 7 年度

公 共 事 業

# 委 託 設 計 書

能代市

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	係 長	精 算 者	設 計 者	
着 工 完 成 期 日		自 令和 年 月 日 至 令和 7 年 10 月 31 日				摘  要	工期 日間		
委 託 番 号		第 号							
幹 線 名 路 線 名 等									
施 工 位 置		能代市常盤字新明岱地内ほか							
委 託 名		林道米代線トンネル照明設備点検業務委託							
委 託 費		金 円也							
委 託 概 要		トンネル照明灯点検 N=133基 トンネル照明灯清掃 N=66基 道路照明灯点検 N=6基							

## 本 委 託 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
照明設備点検業務委託	1	式				
照明灯点検 トンネル照明灯	133	基				
照明灯清掃	66	基				
照明灯点検 道路照明灯	6	基				
配線点検 絶縁抵抗測定	18	基				
接地点検 接地抵抗測定	6	基				
引込柱点検 装柱物を含む	2	箇所				
制御盤点検 接地抵抗測定、盤内清掃を含む	2	面				
交通誘導警備員B		人				
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(率化)	1	式				

## 本 委 託 費 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
共通仮設費率分	1	式				
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

# 特記仕様書

## 1. 特記仕様書の適用

本点検業務に当たっては、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」に基づき実施すること。

## 2. 特記仕様書に対する特記事項

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

## 第1章 総則

### 1. 概要

本業務は、林道米代線の新明岱、万内、梅内各トンネルの照明設備の点検を行い、道路交通の安全を確保するものである。なお、万内、梅内各トンネルの照明器具の点検は対象外とする。

### 2. 作業の指示・確認

作業の指示は、監督職員によるものとし、作業終了後は、速やかに監督職員の確認を受けるものとする。

### 3. 関係機関への手続き等

本業務において、関係機関に対する手続きが生じる場合においては、請負者が行うものとし、その費用は請負者の負担とする。

### 4. 産業廃棄物

本業務において、産業廃棄物が発生する場合は適正に処理を行うこと。

## 第2章 機材の確認

### 1. 機材の確認

本業務で使用する機材については、使用前に監督職員の確認及び承認を行うものとする。確認の方法は、J I S規格によるものは規格適合証明書、それ以外のものについては、製造会社の試験成績書及び社内検査証明書等による。

## 第3章 作業内容

### 1. 一般事項

本業務の作業に当たっては、既設設備や建物等を毀損しないよう十分注意するものとする。毀損した場合は、速やかに監督職員に報告するとともに、請負者の負担で速やかに修復するものとする。

### 2. 作業内容

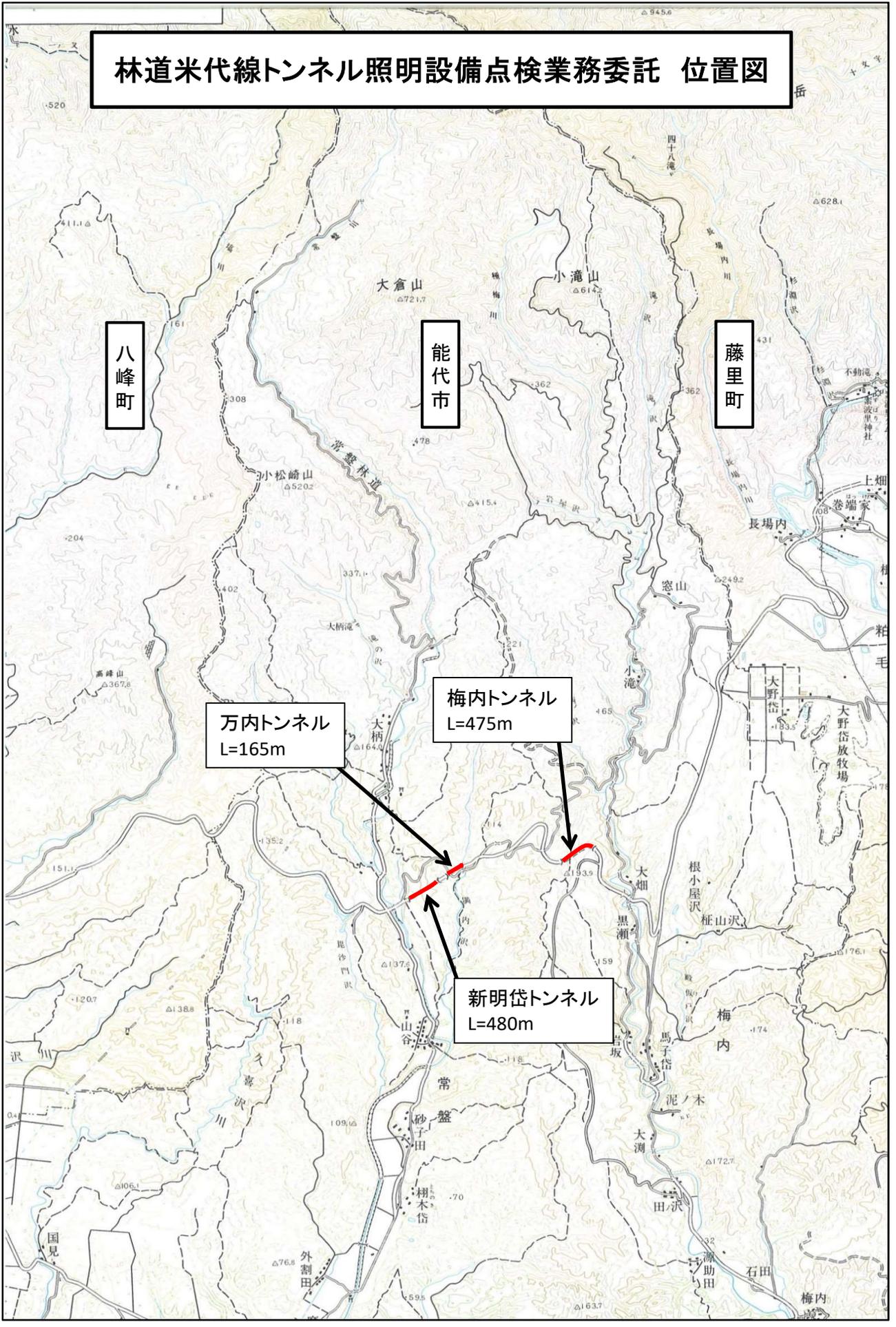
トンネル照明について各部の外観及び機能について点検を行い、報告を行うものとする。また、接地抵抗、絶縁抵抗の測定を行い報告するものとする。また、異常が認められる場合は原因を特定し、監督職員が確認の上、修繕の指示を受けるものとする。

## 第4章

### 1. 交通安全

本業務において、トンネル内作業については、安全に十分配慮して行うものとする。なお、交通誘導員は6人を見込んでおり、設計変更の対象としないものとする。

# 林道米代線トンネル照明設備点検業務委託 位置図



八峰町

能代市

藤里町

万内トンネル  
L=165m

梅内トンネル  
L=475m

新明岱トンネル  
L=480m